

平成25年3月13日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台三丁目6番16号  
株 式 会 社 ジ ョ ク シ ー ド  
代表取締役社長 細 井 一 雄

## 第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
フォーラムエイト 8階「クイーンズスクエア」  
（詳細は末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項
  1. 第49期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第49期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
下さいますようお願い申し上げます。

<代理人による議決権行使のご案内>

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を  
代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面  
のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.gexeed.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、長引く欧州の金融危機に加えアジアでの景気の減速を受け依然として先行きが不透明な状態で推移いたしました。

このような経済環境の下、当社グループの主力事業であるコンサルティング事業においては、受注が期初の予想に比べその伸長が緩やかなものとなりました。また昨年度より継続するプロジェクトの採算性の課題により、経営改革に4月より着手し下記の緊急施策を実施しております。

- a. 本業への回帰を視野に中期経営計画の策定
- b. プロジェクトの見直しと採算性の向上
- c. 外注費及びプロジェクト利益、品質管理の強化
- d. 営業体制の強化と事業部門の再編
- e. 既存顧客の再見直しと新規顧客及びパートナー戦略の策定
- f. 経費削減アクションの発動

これらの経営改革実施の結果、企業体質が改善され、下半期にはその効果が表れ始め、第4四半期連結会計期間では営業キャッシュ・フローがプラスに転じ、営業損益も黒字化いたしました。(各会計期間の営業利益または損失 第1四半期 △98百万円、第2四半期 △42百万円、第3四半期 △26百万円、第4四半期 3百万円) また、10月には第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、90百万円の資金調達を行いました。

当グループ会社である株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズにつきましては、グループ全体におけるビジネスの相乗効果を高めるため、当社と業務委託を行い、その効果を一層高めることに成功しました。また、株式会社レイズキャピタルマネジメントの投資事業組合運営事業におきましては、YHT 7号投資事業組合とYHT 6号投資事業組合の投資回収を終えました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては連結売上高1,583,235千円(前期比11.4%減)、連結営業損失163,785千円(前期は連結営業損失75,732千円)、連結経常損失180,925千円(前期は連結経常損失86,195千円)、連結当期純損失159,478千円(前期は連結当期純損失69,883千円)となっております。

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりであります。  
(コンサルティング事業)

現在の経済状況を受け、システムコンサルティング分野では、顧客企業による投資の抑制、先送り等に加え、案件規模の縮小・範囲の変更、プロジェクトの開始時期の延期などマイナス要因が頻発しました。このような状況下で、当社グループは、収益の早期回復を目指し、サービスメニューの多様化及び多角化を通じ、事業の拡大を図ってまいりました。また、内部要員の稼働率アップ、技術能力の向上を進めることにより外注費を大幅に抑制し、加えて不要不急な経費の徹底的な削減に努めた結果、平成24年12月期第3四半期から第4四半期連結会計期間にかけて、事業の急回復を図ることができました。

ビジネスコンサルティング分野においては、新たに人事制度の設計及び人財育成に関連する教育ビジネスを事業として立ち上げました。また、会計・人事・ITコンサルティングの品質向上のためコンサルタントは専門知識の向上に努めた結果、ソリューションのトータル価値が向上し事業の拡大を図ることができました。

また、システムコンサルティングとビジネスコンサルティングを効率的に融合させ、特に当社が得意とする日本オラクル株式会社のERPパッケージ「JDEdwards Enterprise One」、SAPジャパン株式会社のERPパッケージ「SAP R/3」の事業基盤を重点的に強化したことにより、事業全体の拡大に寄与することとなりました。

株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズにつきましては、そのビジネス基盤を当社と一体化し、両社の機能を補完し合うことにより、事業の強化を図ることができました。

これらの結果、コンサルティング事業におきましては、売上高が1,503,768千円となり、セグメント営業損失は153,094千円となっております。

(投資事業組合運営事業)

投資事業組合の運営は金融市場の低迷と景気の停滞のため、当連結会計年度において新規の投資の実行はありませんでした。投資組合が保有する有価証券の売却代金の回収を行いました。事業としての利益を計上するには至りませんでした。投資事業組合の売上高は82,590千円、セグメント営業損失は10,690千円となっております。

| 事業区分       | 売上高         | 受注高         |
|------------|-------------|-------------|
| コンサルティング事業 | 1,503,768千円 | 1,701,013千円 |
| 投資事業組合運営事業 | 82,590千円    | 82,590千円    |
| 合計         | 1,586,359千円 | 1,783,603千円 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました主な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、その他の関係会社等より短期借入金として147,000千円の調達を実施しました。また、転換社債型新株予約権付社債の発行により90,000千円の資金調達をいたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成24年4月1日をもって、吸収合併の方法により、連結子会社である株式会社ジェクシードコンサルティングが有する権利義務の一切を承継して存続し、株式会社ジェクシードコンサルティングは消滅いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第46期<br>(平成21年12月期) | 第47期<br>(平成22年12月期) | 第48期<br>(平成23年12月期) | 第49期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年12月期) |
|-------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                | 1,166,189           | 1,289,793           | 1,786,255           | 1,583,235                        |
| 当 期 純 利 益<br>( △ 純 損 失 ) (千円)             | △304,119            | 9,225               | △69,883             | △159,478                         |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益<br>( △ 純 損 失 ) (円) | △33.58              | 1.02                | △7.72               | △17.53                           |
| 総 資 産 (千円)                                | 570,366             | 687,337             | 899,028             | 599,301                          |
| 純 資 産 (千円)                                | 363,595             | 366,758             | 295,883             | 77,388                           |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)                  | 30.65               | 31.67               | 23.95               | 8.33                             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                  | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------|----------|---------|---------------|
| ㈱シ'ェクシ'ート'・テ'クノ'ロ'ジ'ー'・ソ'リ'ュ'ー'シ'ョ'ン'ス | 10,000千円 | 100.0%  | コンサルティング事業    |
| ㈱レイ'ス'キャ'ピ'タル'マネ'ジ'メント                 | 20,000千円 | 100.0%  | 投資事業組合運営事業    |

- ③ 企業結合の成果  
当社グループは、当社の連結子会社3社とともに4社からなる企業グループを構成しております。当連結会計年度の業績につきましては売上高1,583,235千円（前期比11.4%減）、当期純損失159,478千円となっております。

## (4) 対処すべき課題

- ① 財務体質の健全化  
現在の経済不況は、年末より円安、株高の様相を呈しつつありますが、依然として予断を許さない状況にあります。このような外部環境のなか、当社は今まで連結業績において営業損失を計上する状況にありましたが、当社グループの組織再編による収益構造の変革を契機として財務の安定化及び事業基盤の強化による早急な業績の回復を目指しております。

## ② 事業基盤の強化

当社グループにおきましては、グローバルなレベルで猛烈なスピードと変化を続ける経済環境及びIT産業の変化に柔軟に対応すべく、既存事業基盤の整備と新しい事業基盤の確立、一層のコスト削減を実施するとともに、大きな飛躍により旧来のビジネスモデルからの脱皮を図り、新たなる収益の柱の構築と確立を進めてまいります。

当社グループが提供するサービスにおいて他社との差別化を図り、新たなる収益の柱を得るためには、継続してコンサルティングビジネス事業において、高い専門性を持つ質の高いコンサルティングを提供することが不可欠であります。当社グループとしては全社、全グループの能力と実行力を結集してトータルコンサルティングとしてのコンサルティング事業の更なる強化を図ってまいります。

平成25年1月1日には連結子会社であります株式会社ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズの全技術者を当社に移籍しました。両社の持てる能力を一体化しそのシナジー効果の最大化を図ってまいります。

なお、株式会社レイズキャピタルマネジメントはYHT6号投資事業組合を最後の案件として、整理する予定です。

## ③ 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に関する重要な影響を及ぼす事象

当社は、前連結会計年度において、主に企業の設備投資意欲の低迷による影響を受け、当連結会計年度には長引く景気の低迷の影響もあり、継続して営業損失、経常損失を計上しております。このことから、当社グループでは継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象または状況が発生していると考えられます。こうした中、当社グループは収益構造の改革の一施策として、当社と当社100%子会社であった株式会社ジェクシードコンサルティングを合併いたしました。当該組織再編をベースに以下の事業の強化・効率化及び経費の削減を実現してまいりました。

- (a) 組織の単純化によるグループ経営判断及び意思決定のスピードアップ
- (b) グループ経営陣への情報伝達の効率化を図り、より発展的な営業展開を実現
- (c) 組織の単純化を通じた業務の効率化に伴うコストの低減
- (d) 恒常的支出の水準及び範囲の縮小による経費の削減

これらの施策による効果が着実に表れ始め、損失計上から利益計上への構造転換を進めた結果、当連結会計年度の第4四半期においては営業利益を確保することができました。

平成24年4月1日より経営体制を刷新し、大幅な経営改革を行ったことにより当連結会計年度の営業損益は第1四半期△98百万円、第2四半期△42百万円、第3四半期△26百万円と推移してまいりましたが、第4四半期には3百万円とわずかではあります。黒字に転じ、経営改善の効果が顕著に表れ始めました。今後については、以下の中長期的な会社の経営戦略を図ってまいります。

ビジネスコンサルティング分野においては、会計業務や基幹業務、人事関連の改善コンサルティングを強化し、これまでのコンサルティングで信頼を得た顧客に加えて新規に開拓した戦略顧客を中心に次の需要を掘り起こしてまいります。ERP導入等を中心とするシステムコンサルティング分野においては、情報技術革新と低価格化の進展による競争の激化が引き続き進んでおりますが、会計及び基幹業務に関する専門知識とERPを中心とするパッケージソリューションに関する技術・導入経験に基づき、他のシステムインテグレーターとの一層の差別化を図ることにより、安定的な成長を企図しております。特にJDE導入コンサルティングに関しては、これまでの導入実績、実用レベルのテンプレート、技術力の高さ（平成24年12月現在、日本オラクル認定Specialization、JDE分野パートナーで唯一の5領域を取得）が高く評価されており、圧倒的な強みを有しております。またグローバル展開プロジェクトが増加しており、日本企業の海外進出支援に貢献するとともに、今後も積極的に取り組んでまいります。

また、新たな領域として教育ビジネスとeマーケティング支援ビジネスに一層の力を加えてまいりますとともに、グローバルな戦略提携等を行い、新たなコンサルティング分野として重点的にその伸長を図ってまいります。

さらに、当社グループ全体の経営効率化を図り、経営資源の最適化及びシナジーの構築を目指すと同時に、当グループ全体のリスクマネジメント及びコンプライアンスの一層の強化にも注力し、強固なビジネスモデルの構築を進めてまいります。これらの施策を効率よく推進することにより、収益性が高く事業価値の高いビジネスモデルを実現し、ビジネスの更なる拡大を図ってまいります。

このように、グループ全体の収益性は確実に改善しており、当社グループといたしましては、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

| 事業区分       | 主要製品                                                                                        |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| コンサルティング事業 | ビジネスコンサルティング、システムコンサルティング、ITコンサルティング、情報システムコンサルティング、eマーケティング支援、教育、株式公開支援業務、M&A・企業再生コンサルティング |
| 投資事業組合運営事業 | 投資事業組合運営                                                                                    |

(6) 主要な営業所（平成24年12月31日現在）

|                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| 当社                      | 本社：東京都目黒区青葉台三丁目6番16号 |
| ㈱ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ | 本社：東京都目黒区青葉台三丁目6番16号 |
| ㈱レイズキャピタルマネジメント         | 本社：東京都目黒区青葉台三丁目6番16号 |

## (7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| コンサルティング事業 | 107 (2) 名 | △23 (0) 名   |
| 投資事業組合運営事業 | 0 (0) 名   | 0 (0) 名     |
| グループ管理業務   | 0 (0) 名   | △2 (0) 名    |
| 合計         | 107 (2) 名 | △25 (0) 名   |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比し、25名減少いたしましたのは自然減によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 107 (0) 名 | △25 (0) 名 | 37.1歳 | 5.58年  |

- (注) 使用人数は、グループ子会社からの出向受入者数を含む就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

| 借入先               | 借入金残高      |
|-------------------|------------|
| 株式会社横浜銀行          | 89,523 千円  |
| 株式会社ティーオーコーポレーション | 147,000 千円 |
| カナザワ株式会社          | 80,000 千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成24年4月1日付けで、当社を存続会社として100%連結子会社である株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併し、合併後の商号を株式会社ジェクシードとしております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 18,700,000株

② 発行済株式の総数 9,291,245株

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式数の総数は、235,294株増加しております。

③ 株主数 1,561名

④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------|---------|---------|
| 株式会社ティーオーコーポレーション   | 2,849千株 | 30.66%  |
| 大 島 幸 子             | 1,000千株 | 10.76%  |
| エヌ・エス・アール株式会社       | 454千株   | 4.89%   |
| 井 阪 健 一             | 437千株   | 4.71%   |
| 宮 永 義 鎮             | 315千株   | 3.39%   |
| 大 島 剛 生             | 271千株   | 2.91%   |
| 田 原 弘 之             | 172千株   | 1.86%   |
| 寺 島 順 子             | 139千株   | 1.50%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券   | 112千株   | 1.20%   |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社 | 104千株   | 1.12%   |

(注)持株比率は自己株式(236株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年12月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要事項

平成24年9月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）に付された新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 発行総額 90,000千円
- (2) 各社債の発行金額 10,000千円の1種
- (3) 利率 年3%
- (4) 償還金額 額面100円につき金100円
- (5) 償還期限 平成27年10月4日

#### (6) 新株予約権に関する事項

- 1. 新株予約権の目的となる株式の種類：当社普通株式
- 2. 発行する新株予約権の総数：9個
- 3. 新株予約権の払込金額：本新株予約権と引き換えに金銭の払込は要しない。
- 4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：  
本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその払込金額とする。
- 5. 転換価額：1株当たり85円（当初）
- 6. 行使期間：平成24年10月4日から平成27年9月18日まで
- 7. 当社の選択による繰上償還

①当社は、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をすることを当社の株主総会（株主決議が不要の場合は、取締役会決議をした場合。）で決議した場合、当該組織再編成行為の効力発生日以前に、その時点において未償還の本社債の全部を本社債の額面100円につき金100円で繰上償還することができる。この場合当社は本新株予約権の全部を同時に無償にて消却するものとする。

②当社は、その選択により、本社債権者に対して繰上償還日の2週間前までに事前通知を行ったうえで、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で繰上償還することができる。この場合当社は本新株予約権を同時に無償にて消却するものとする。

- (7) 払込期日（発行日） 平成24年10月4日

- (8) 募集の方法 第三者割当により、次の者に対して割当てる。
- |            |          |
|------------|----------|
| 株式会社ニフコ    | 50,000千円 |
| 株式会社白組     | 10,000千円 |
| 株式会社未来産業   | 10,000千円 |
| 吉岡環境開発株式会社 | 20,000千円 |
- (9) 担保・保証の有無 なし
- (10) 資金の用途
- (a) ERP導入コンサルティング人財開発
  - (b) 製造業、販売業、流通業、サービス業向け基幹システム・テンプレート開発
  - (c) 新たなコンピューターソフトの研究とライセンス確保
- (11) 特約 財務上の特約（担保提供制限）
- 当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資することが新株予約権の内容とされたものをいう。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当      | 重要な兼職の状況                                                                                                |
|---------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大 島 剛 生 | 代表取締役会長     | (株)シエグシード・テクノロジー・ソリューションズ 取締役<br>(株)レイズキャピタルマネジメント 代表取締役<br>(株)ティーオーコーポレーション 代表取締役<br>(株)日本電算センター 代表取締役 |
| 細 井 一 雄 | 代表取締役社長     | (株)シエグシード・テクノロジー・ソリューションズ 代表取締役社長<br>(株)レイズキャピタルマネジメント 取締役                                              |
| 井 阪 健 一 | 取 締 役       | (株)シエグシード・テクノロジー・ソリューションズ 取締役<br>アリアケシヤパン(株) 監査役                                                        |
| 大 島 貴 之 | 取 締 役       | アファームズ・ネットワーク(株)シエネタルマネージャー                                                                             |
| 石 川 祐 一 | 常 勤 監 査 役   | (株)シエグシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役<br>(株)レイズキャピタルマネジメント 監査役                                                  |
| 石 山 泰 三 | 非 常 勤 監 査 役 | —                                                                                                       |
| 佐 藤 烈 臣 | 非 常 勤 監 査 役 | (株)シエグシード・テクノロジー・ソリューションズ 監査役                                                                           |

- (注) 1. 監査役石川祐一氏、監査役石山泰三氏、監査役佐藤烈臣氏は社外監査役であります。
2. 監査役石川祐一氏は、昭和53年に(株)企画室ネコに入社、その後平成21年に(株)ネコ・パブリッシング管理担当執行役員、同22年に監査役を歴任され財務・会計の経験を広く有しております。
3. 監査役森元常行氏は平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会をもって辞任いたしました。
4. 取締役大島貴之氏は社外取締役であります。
5. 取締役大島貴之氏は当社代表取締役大島剛生氏の二親等以内の親族であります。
6. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- 平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会において、細井一雄氏、大島貴之氏が取締役に選任され就任いたしました。
- 取締役藤田亨氏、取締役板橋光一氏は任期満了により、平成24年3月29日開催の第48期定時株主総会をもって退任いたしました。

## ② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分  | 支給人員          | 支給額                      |
|-----|---------------|--------------------------|
| 取締役 | 6名（うち社外取締役1名） | 52,600千円（うち社外取締役2,400千円） |
| 監査役 | 4名（うち社外監査役4名） | 7,700千円（うち社外監査役7,700千円）  |
| 合計  | 10名（うち社外役員5名） | 60,300千円（うち社外役員10,100千円） |

- (注) 1. 取締役の支給額は全て役員報酬であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月25日開催の第39期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 期末人員は、取締役4名、監査役3名であります。

## ③ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役佐藤烈臣氏は(株)ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズの監査役を兼務しております。同社は当社の100%連結子会社であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

当事業年度の取締役会には、取締役大島貴之氏は13回中12回出席、監査役石山泰三氏は13回中4回出席、監査役佐藤烈臣氏は13回中13回出席、監査役石川祐一氏は13回中13回出席し、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、監査役石山泰三氏は11回中6回出席、監査役佐藤烈臣氏は11回中11回出席、監査役石川祐一氏は11回中11回出席し、監査に関する重要事項の協議、監査結果に関する意見交換等を行っております。

・取締役会における発言状況

取締役大島貴之氏、監査役石山泰三氏、監査役佐藤烈臣氏、監査役石川祐一氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、取締役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。

・監査役会における発言状況

監査役石山泰三氏、監査役佐藤烈臣氏、監査役石川祐一氏からはその豊富な経営、財務会計、コンプライアンスに関するご経験から、監査役会への出席の都度、発言・意見の表明等が適宜行われております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

社外役員である取締役大島貴之氏、監査役石山泰三氏、監査役佐藤烈臣氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
フロンティア監査法人
- ② 報酬等の額

|                |                                     | 支払額      |
|----------------|-------------------------------------|----------|
| フロンティア<br>監査法人 | 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 20,000千円 |
|                | 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,357千円 |

(注)当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、上段の支払額には、これらの合計額を記載しております。

#### ③ 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役または監査役会は、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ各社が、意思決定の明確化・迅速化と、経営の透明化・効率化を一層推進するために、現在までに運用している様々な制度等を充実、強化し、必要な事項については、見直し、再検討を行っていくために取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、役職員を対象とした行動指針として企業行動憲章を定め、周知徹底させる。
  - (2) コンプライアンス担当役員を置き、内部統制を推進する組織を設置するとともに、リスク管理体制とコンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定又は取締役会に対する報告に関しては、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - (2) 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスクマネジメント委員会へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) リスクマネジメント委員会を設置するとともに、コンプライアンス規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定める。
5. 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループ各社における業務の適正を確保するため、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
  - (2) 子会社等の関係会社管理の担当部署を置き、関係会社管理規程を定め、子会社等の状況に応じて必要な管理を行う。
  - (3) リスク管理を統括する部門は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項  
監査役の業務補助のため必要に応じて、監査役スタッフを置くこととし、人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - (2) 監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、事業部門会議その他の重要な会議等に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図る。
8. 当社は、幅広く現場の意見を聴取し、当該意見をいち早く経営に反映させるため、月3回の経営会議（構成員は取締役、常勤監査役、管理本部長、子会社管理本部長、子会社取締役）を開催する。内部監査室を組成し、当社のみならずグループ全体の内部監査を実施することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に努める。  
また、担当役員及び従業員により構成されるリスクマネジメント委員会は、リスクの捕捉、管理活動の一端として、コーポレート・ガバナンス上の問題点を適時把握し、その解決に努める。
9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制  
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、グループ企業行動憲章において、反社会的勢力及び団体からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                |                |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>489,789</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>377,213</b> |
| 現金及び預金                 | 224,345        | 買掛金                    | 32,041         |
| 売掛金                    | 176,892        | 短期借入金                  | 227,000        |
| 商品                     | 5,753          | 一年内返済予定の長期借入金          | 28,992         |
| 仕掛品                    | 41,160         | 未払金                    | 9,499          |
| 前払費用                   | 31,948         | 未払費用                   | 30,707         |
| 未収入金                   | 1,260          | 未払法人税等                 | 4,262          |
| 未収還付法人税等               | 9,501          | 預り金                    | 14,593         |
| その他                    | 492            | 賞与引当金                  | 4,250          |
| 貸倒引当金                  | △1,566         | その他                    | 25,867         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>109,511</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>144,699</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>14,527</b>  | 転換社債型新株予約権付社債          | 70,000         |
| 建物及び構築物                | 9,718          | 長期借入金                  | 60,531         |
| 工具器具備品                 | 4,808          | 退職給付引当金                | 14,168         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>38,553</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>521,912</b> |
| ソフトウェア                 | 37,940         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| その他                    | 613            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>77,388</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>56,431</b>  | 資本金                    | 788,663        |
| 敷金及び保証金                | 33,366         | 資本剰余金                  | 975,093        |
| 破産更生債権等                | 34,965         | 利益剰余金                  | △1,686,339     |
| 長期前払費用                 | 22,764         | 自己株式                   | △28            |
| その他                    | 2,418          | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>77,388</b>  |
| 貸倒引当金                  | △37,083        | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>599,301</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>599,301</b> |                        |                |

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目            | 金 額       |
|----------------|-----------|
| 売上高            | 1,583,235 |
| 売上原価           | 1,326,979 |
| 売上総利益          | 256,256   |
| 販売費及び一般管理費     | 420,041   |
| 営業損失           | 163,785   |
| 営業外収益          |           |
| 受取利息           | 143       |
| 受取配当金          | 331       |
| 負ののれん償却額       | 289       |
| その他            | 266       |
|                | 1,030     |
| 営業外費用          |           |
| 支払利息           | 12,470    |
| 貸倒引当金繰入額       | 1,947     |
| 開業費償却          | 1,775     |
| 為替差損           | 1,057     |
| その他            | 919       |
|                | 18,170    |
| 経常損失           | 180,925   |
| 特別利益           |           |
| 受取配当金          | 47,499    |
| その他            | 3,035     |
|                | 50,534    |
| 特別損失           |           |
| 投資有価証券評価損      | 938       |
| 減損損失           | 20,512    |
| 繰延資産一時償却額      | 5,475     |
| その他            | 10        |
|                | 26,937    |
| 税金等調整前当期純損失    | 157,328   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 3,896     |
| 少数株主損益調整前当期純損失 | 161,224   |
| 少数株主損          | 1,746     |
| 当期純損失          | 159,478   |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本 |         |            |         |          |
|---------------------------------|---------|---------|------------|---------|----------|
|                                 | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 平成24年1月1日残高                     | 778,663 | 965,093 | △1,526,861 | △28     | 216,866  |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額               |         |         |            |         |          |
| 新 株 の 発 行                       | 9,999   | 9,999   |            |         | 19,999   |
| 当 期 純 損 失                       |         |         | △159,478   |         | △159,478 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の<br>変 動 額（純額） |         |         |            |         |          |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計           | 9,999   | 9,999   | △159,478   | －       | △139,479 |
| 平成24年12月31日残高                   | 788,663 | 975,093 | △1,686,339 | △28     | 77,388   |

|                                 | 少数株主持分  | 純資産合<br>計 |
|---------------------------------|---------|-----------|
| 平成24年1月1日残高                     | 79,016  | 295,883   |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額               |         |           |
| 新 株 の 発 行                       |         | 19,999    |
| 当 期 純 損 失                       |         | △159,478  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の<br>変 動 額（純額） | △79,016 | △79,016   |
| 連結会計年度中の<br>変 動 額 合 計           | △79,016 | △218,495  |
| 平成24年12月31日残高                   | －       | 77,388    |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ①連結子会社の数 3社
- ②主要な連結子会社の名称 (株)ジェクシード・テクノロジー・ソリューションズ  
(株)レイズキャピタルマネジメント  
YHT 6号投資事業組合

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ジェクシードコンサルティングは、平成24年4月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であったYHT 7号投資事業組合は、第2四半期連結会計期間において解散・清算手続を完了したため、清算手続完了日以降より連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### (3) 持分法適用手続きに関する特記事項

該当事項はありません。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①たな卸資産

###### 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|         |         |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | : 6～15年 |
| 工具器具備品  | : 2～10年 |

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

5年で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①投資事業組合の保有する有価証券に係る収益及び費用の計上基準

連結子会社である投資事業組合が保有する有価証券については、売却額を「売上高」、売却原価及び評価損を「売上原価」に計上しております。

②受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア  
工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の受注制作ソフトウェア  
工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負のれんの償却につきましては、5年間の均等償却によっております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

該当事項はありません。

## 5. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 6. 表示の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「還付加算金」を表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。当期の「その他」に含めた「還付加算金」の金額は、19千円であります。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額 55,351千円

上記金額には、減損損失累計額1,893千円が含まれております。

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 9,055,951株        | 235,294株         | 一株               | 9,291,245株       |
| 合計    | 9,055,951株        | 235,294株         | 一株               | 9,291,245株       |
| 自己株式  | 236株              | 一株               | 一株               | 236株             |
| 合計    | 236株              | 一株               | 一株               | 236株             |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加235,294株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 823,529株

#### IV. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を金融機関等からの借入及び社債により調達し、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブ取引については行っておりません。

###### (2) 金融商品内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金は当社グループの賃貸借契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されておりますが、契約締結時に必要な確認を実施し、当該リスクの低減を図っております。貸付金は取引先に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は支払期日は3ヶ月以内であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、固定金利のため金利変動のリスクはありません。預り金は、そのほとんどが社会保険料等の一時的な預り金であります。

###### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い担当部門が取引先状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握とリスクの低減を図っております。

###### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは借入金等について、総額に対する変動金利での調達割合を抑制する管理方針をとっております。外貨建て債務に係る為替リスクは取引量が限定的であるため、現時点におけるリスクは低いと認識しております。投資有価証券については、定期的に発行体の業績・財務状況を把握しております。

###### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各社及びグループ全体での資金繰計画を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

###### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因をおり込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2. 参照）及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額    | 時価      | 差額  |
|------------------------------|-------------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金                   | 224,345           | 224,345 | —   |
| (2) 売掛金                      | 176,892           | 176,892 | —   |
| (3) 未収入金                     | 1,260             | 1,260   | —   |
| (4) 未収還付法人税等                 | 9,501             | 9,501   | —   |
| (5) 長期貸付金 (※1)<br>貸倒引当金 (※2) | 2,418<br>△2,118   |         |     |
|                              | 300               | 300     | —   |
| (6) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 (※3)    | 34,965<br>△34,965 |         |     |
|                              | —                 | —       | —   |
| 資産計                          | 412,300           | 412,300 | —   |
|                              | 連結貸借対照表<br>計上額    | 時価      | 差額  |
| (7) 買掛金                      | 32,041            | 32,041  | —   |
| (8) 短期借入金                    | 227,000           | 227,000 | —   |
| (9) 未払金                      | 9,499             | 9,499   | —   |
| (10) 未払法人税等                  | 4,262             | 4,262   | —   |
| (11) 預り金                     | 14,593            | 14,593  | —   |
| (12) 転換社債型新株予約権付<br>社債       | 70,000            | 70,000  | —   |
| (13) 長期借入金 (※4)              | 89,523            | 88,524  | 998 |
| 負債計                          | 446,919           | 445,921 | 998 |

(※1) 1年以内回収予定の長期貸付金については長期貸付金に含めて表示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 1年以内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 未収入金 (4) 未収還付法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金 (6) 破産更生債権等

これらについては、個別の案件ごとに回収可能性、回収見込等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## 負債

- (7) 買掛金 (8) 短期借入金 (9) 未払金 (10) 未払法人税等 (11) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 転換社債型新株予約権付社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (13) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分          | 連結貸借対照表計上額 |
|-------------|------------|
| 敷金及び保証金 (※) | 33,366     |

(※)これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価等開示の対象としておりません。

### 3. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金   | 224,345 | —           | —            | —    |
| 売掛金      | 176,892 | —           | —            | —    |
| 未収入金     | 1,260   | —           | —            | —    |
| 未収還付法人税等 | 9,501   | —           | —            | —    |
| 長期貸付金    | 180     | 120         | —            | —    |
| 合計       | 412,180 | 120         | —            | —    |

(注) 回収時期が合理的に見込めない長期貸付金2,118千円及び破産更生債権等34,965千円については上表には含めておりません。

## V. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 8円33銭  
2. 1株当たり当期純損失 17円53銭

## VI. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権発行の件)

当社は、平成25年1月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当日  
平成25年1月30日
2. 新株予約権の割当の対象者  
当社の取締役、監査役、従業員
3. 新株予約権の数  
11,350個
4. 新株予約権の目的となる株式の種類  
当社普通株式
5. 新株予約権の目的となる株式の数  
1,135,000株
6. 新株予約権と引換えに払い込む金銭  
1個当たり金120円
7. 新株予約権の行使価額  
1株当たり金82円
8. 新株予約権の行使期間  
平成28年4月1日から平成30年1月29日まで
9. 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における平成25年12月期乃至平成27年12月期の営業利益の合計額が100百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないが、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使はできない。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

(連結子会社の解散及び清算の件)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社連結子会社である株式会社レイズキャピタルマネジメントの解散及び清算を決議しました。

1. 解散及び清算の理由

株式会社レイズキャピタルマネジメントは、平成20年2月に投資事業組合運営会社である当該会社を、当社が子会社化し事業を行ってまいりましたが、長引く不況により運営当初の投資利益が見込まれず、YHT6号投資事業組合の清算を機に同社を解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要（平成24年12月31日現在）

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| (1) 名称   | 株式会社レイズキャピタルマネジメント |
| (2) 事業内容 | 投資事業組合運営           |
| (3) 出資比率 | 当社100%             |
| (4) 総資産  | 6,459千円            |
| (5) 負債総額 | 15,503千円           |

3. 解散の日程

平成25年5月 清算終了（予定）

4. 今後の見通し

当該連結子会社の解散及び清算に伴う当社連結業績に与える影響は軽微であります。

## VII. その他の注記

(共通支配下の取引等)

当社は平成24年4月1日付で当社100%連結子会社株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併いたしました。

### 1. 取引の概要

(1) 結合当事業の名称及びその事業内容

#### ①結合企業

名称：株式会社B B H

事業の内容：持株会社

#### ②被結合企業

名称：株式会社ジェクシードコンサルティング

事業の内容：コンサルティング事業

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社ジェクシードコンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であり、株式会社ジェクシードコンサルティングは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ジェクシード

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの事業の集中と再編としての実行であり、グループの主力事業となっているコンサルティング事業をもって最大限の企業価値向上を実現するために、当社が事業持株会社としてコンサルティング事業に対し直接的に事業執行を担い、効率的な事業運営と収益構造の改善を企図し、これを実現することを目的としております。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |         | 負 債 の 部         |            |
|-----------------|---------|-----------------|------------|
| 流 動 資 産         | 483,342 | 流 動 負 債         | 376,701    |
| 現金及び預金          | 199,957 | 買 掛 金           | 39,088     |
| 売 掛 金           | 169,310 | 短 期 借 入 金       | 227,000    |
| 商 品             | 5,753   | 一年内返済予定の長期借入金   | 28,992     |
| 仕 掛 品           | 41,160  | 未 払 金           | 13,623     |
| 前 払 費 用         | 31,903  | 未 払 費 用         | 29,068     |
| 立 替 金           | 2,024   | 未 払 法 人 税 等     | 4,012      |
| 未 収 入 金         | 105     | 未 払 消 費 税 等     | 14,925     |
| 関係会社短期貸付金       | 24,046  | 前 受 金           | 5,029      |
| 未収還付法人税等        | 9,501   | 預 り 金           | 10,710     |
| そ の 他           | 596     | 賞 与 引 当 金       | 4,250      |
| 貸倒引当金           | △1,017  | 固 定 負 債         | 144,699    |
| 固 定 資 産         | 109,567 | 転換社債型新株予約権付社債   | 70,000     |
| 有 形 固 定 資 産     | 14,527  | 長 期 借 入 金       | 60,531     |
| 建 物             | 9,718   | 退 職 給 付 引 当 金   | 14,168     |
| 工 具 器 具 備 品     | 4,808   | 負 債 合 計         | 521,401    |
| 無 形 固 定 資 産     | 38,874  | 純 資 産 の 部       |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 38,261  | 株 主 資 本         | 71,508     |
| そ の 他           | 613     | 資 本 金           | 788,663    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 56,166  | 資 本 剰 余 金       | 975,093    |
| 長 期 貸 付 金       | 2,418   | 資 本 準 備 金       | 975,093    |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 33,101  | 利 益 剰 余 金       | △1,692,219 |
| 破 産 更 生 債 権     | 34,965  | 利 益 準 備 金       | 550        |
| 長 期 前 払 費 用     | 22,764  | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △1,692,769 |
| 長 期 未 収 金       | 41,433  | 繰 越 利 益 剰 余 金   | △1,692,769 |
| 貸倒引当金           | △78,517 | 自 己 株 式         | △28        |
| 資 産 合 計         | 592,910 | 純 資 産 合 計       | 71,508     |
|                 |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 592,910    |

# 損 益 計 算 書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金      | 額         |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,140,355 |
| 売 上 原 価                 |        | 901,165   |
| 売 上 総 利 益               |        | 239,190   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 318,930   |
| 営 業 損 失                 |        | 79,740    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 3,400  |           |
| そ の 他                   | 131    | 3,532     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 9,927  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,947  |           |
| そ の 他                   | 1,265  | 13,140    |
| 経 常 損 失                 |        | 89,348    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 受 取 配 当 金               | 47,499 | 47,499    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 938    |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 90,140 |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 41,433 | 132,513   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 174,362   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 3,406     |
| 当 期 純 損 失               |        | 177,768   |

# 株主資本等変動計算書

（平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本 |            |              |              |                  |                        |            |                |          | 純 資 産 計<br>合 |
|---------------------------------|---------|------------|--------------|--------------|------------------|------------------------|------------|----------------|----------|--------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金  |              | 利 益 剰 余 金    |                  |                        | 自 株<br>己 式 | 株 資 合<br>主 本 計 |          |              |
|                                 |         | 資 準<br>備 金 | 本 金<br>剰 余 計 | 利 益<br>剰 余 計 | 其 他 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 |            |                |          |              |
| 平成24年1月1日<br>残 高                | 778,663 | 965,093    | 965,093      | 550          | △1,515,000       | △1,514,450             | △28        | 229,277        | 229,277  |              |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額            |         |            |              |              |                  |                        |            |                |          |              |
| 新 株 の 発 行                       | 9,999   | 9,999      | 9,999        |              |                  |                        |            | 19,999         | 19,999   |              |
| 当 期 純 損 失                       |         |            |              |              | △177,768         | △177,768               |            | △177,768       | △177,768 |              |
| 株主資本以外の項<br>目の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |            |              |              |                  |                        |            |                |          |              |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計        | 9,999   | 9,999      | 9,999        | —            | △177,768         | △177,768               | —          | △157,768       | △157,768 |              |
| 平成24年12月31日<br>残 高              | 788,663 | 975,093    | 975,093      | 550          | △1,692,769       | △1,692,219             | △28        | 71,508         | 71,508   |              |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～15年

工具器具備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

##### 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

- ・その他の受注制作ソフトウェア

工事完成基準

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税

連結納税制度を適用しております。

## II. 会計処理方針の変更

該当事項はありません。

### 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

有形固定資産の減価償却累計額 55,351千円

上記金額には、減損損失累計額1,893千円が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権

立替金 1,895千円

未収入金 105千円

短期金銭債務

短期借入金 147,000千円

買掛金 7,047千円

未払金 4,303千円

長期金銭債権

長期未収入金 41,433千円

3. 貸出コミットメント

子会社1社とグループ金融に関する極度貸付契約を締結し、貸付限度額を設定しております。当該契約に基づく当事業年度末の貸付未実行残高は次のとおりであります。

貸付限度額の総額 20,000千円

貸付実行額 20,000千円

---

差引貸付未実行残高 一千円

## IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 178,159千円

営業取引以外の取引による取引高 39,818千円

## V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 236株        | 一株         | 一株         | 236株       |

## VI. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| 投資有価証券評価損否認 | 2,779    |
| 減価償却超過額     | 1,255    |
| 貸倒引当金否認額    | 28,029   |
| 未払事業税否認     | 225      |
| 賞与引当金否認額    | 1,827    |
| 退職給付引当金否認額  | 5,177    |
| 前払費用償却否認    | 37,422   |
| 繰越欠損金       | 218,830  |
| 繰延税金資産小計    | 295,547  |
| 評価性引当額      | △295,547 |
| 繰延税金資産合計    | —        |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失となっているため、差異の内訳については記載しておりません。

## VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

| 種類      | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係 | 取引の内容(注1)                       | 取引金額(注2)                            | 科目                   | 期末残高(注2)                |
|---------|----------------|-----------------|-----------|---------------------------------|-------------------------------------|----------------------|-------------------------|
| その他関係会社 | 株式会社イーオーボレーション | 被所有<br>直接30.66% | 役員の兼任     | 売上取引<br>資金の借入<br>借入の返済<br>利息の支払 | 5,820<br>117,000<br>85,000<br>5,685 | 前受金<br>短期借入金<br>未払費用 | 240<br>147,000<br>6,636 |

(注1) 資金の借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

## (2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                            | 取引の内容(注1)                                               | 取引金額(注2)                                               | 科目                                                                   | 期末残高(注2)                                               |
|-----|-----------------------------------------|----------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>「エクシード<br>コンサルティング」             | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務<br>委託契約<br>極度貸付契<br>約 | 売上取引<br>出向受入<br>業務委託等<br>経費の立替<br>利息の受取                 | 24,309<br>1,997<br>2,205<br>3,968<br>453               |                                                                      |                                                        |
| 子会社 | 株式会社<br>「エクシード<br>・テクノロジー<br>・ソリューションズ」 | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務<br>委託契約<br>極度貸付契<br>約 | 売上取引<br>業務委託等<br>経費の立替<br>固定資産の<br>購入<br>貸付の返済<br>利息の受取 | 35,695<br>107,604<br>3,795<br>30,837<br>2,000<br>2,638 | 未払金<br>買掛金<br>立替金<br>未収入金<br>関係会社<br>短期貸付金<br>長期未収入金<br>(注3)<br>未収収益 | 4,303<br>7,047<br>511<br>105<br>20,646<br>31,953<br>88 |
| 子会社 | 株式会社<br>「レイズキャピ<br>タルマネジメント」            | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>包括的業務<br>委託契約               | 売上取引<br>経費の立替<br>利息の受取                                  | 2,524<br>180<br>204                                    | 長期未収入金<br>(注3)<br>立替金<br>未収収益<br>関係会社<br>短期貸付金                       | 9,479<br>1,383<br>323<br>3,400                         |

(注1) 売上取引は包括的業務委託契約に基づく経営指導料及び事務所転貸による家賃であります。金額については、業界慣習及び市場実勢等を勘案し、協議の上決定しております。業務委託等については、市場実勢等を勘案し、協議の上決定しております。またグループ内での資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しており、各社同一の条件としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(注3) 子会社への長期未収入金に対し、同額の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において同額の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## Ⅹ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 7円70銭
- 1株当たり当期純損失 19円54銭

## X. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権発行の件)

当社は、平成25年1月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。

1. 新株予約権の割当日  
平成25年1月30日
2. 新株予約権の割当の対象者  
当社の取締役、監査役、従業員
3. 新株予約権の数  
11,350個
4. 新株予約権の目的となる株式の種類  
当社普通株式
5. 新株予約権の目的となる株式の数  
1,135,000株
6. 新株予約権と引換えに払い込む金銭  
1個当たり金120円
7. 新株予約権の行使価額  
1株当たり金82円
8. 新株予約権の行使期間  
平成28年4月1日から平成30年1月29日まで
9. 新株予約権の行使の条件
  - ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における平成25年12月期乃至平成27年12月期の営業利益の合計額が100百万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないが、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使はできない。
  - ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使はできない。

(連結子会社の解散及び清算の件)

当社は、平成25年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり、当社連結子会社である株式会社レイズキャピタルマネジメントの解散及び清算を決議しました。

1. 解散及び清算の理由

株式会社レイズキャピタルマネジメントは、平成20年2月に投資事業組合運営会社である当該会社を、当社が子会社化し事業を行ってまいりましたが、長引く不況により運営当初の投資利益が見込まれず、YHT6号投資事業組合の清算を機に同社を解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要（平成24年12月31日現在）

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| (1) 名称   | 株式会社レイズキャピタルマネジメント |
| (2) 事業内容 | 投資事業組合運営           |
| (3) 出資比率 | 当社100%             |
| (4) 総資産  | 6,459千円            |
| (5) 負債総額 | 15,503千円           |

3. 解散の日程

平成25年5月 清算終了（予定）

4. 今後の見通し

当該連結子会社の解散及び清算に伴う当社業績に与える影響は軽微であります。

## XI. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月25日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員      公認会計士      藤 井 幸 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      遠 田 晴 夫 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェクシード（旧社名株式会社B B H）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェクシード（旧社名 株式会社B B H）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 2月25日

株式会社ジェクシード

取締役会 御中

### フロンティア監査法人

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 藤 井 幸 雄 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 遠 田 晴 夫 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェクシード（旧社名 株式会社B B H）の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月1日

株式会社ジェクシード監査役会

常勤監査役 石川 祐一 ㊟

社外監査役 石山 泰三 ㊟

社外監査役 佐藤 烈臣 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する社<br>当の株式数   |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1         | おおしま たけお<br>大島 剛生<br>(昭和5年3月11日)   | 昭和37年4月 税理士開業<br>昭和41年3月 不動産鑑定士開業<br>昭和44年1月 ㈱日本電算センター設立<br>代表取締役(現任)<br>平成3年11月 ㈱ティーオーコーポレーション設立<br>代表取締役(現任)<br>平成21年3月 当社代表取締役社長<br>平成21年3月 ㈱シグマ・コンサルティング 取締役<br>㈱レイズ・キャピタルマネジメント 取締役<br>平成23年2月 ㈱シグマ・テクノロジー・ソリューションズ 取締<br>役(現任)<br>平成24年3月 当社代表取締役会長(現任)<br>平成24年3月 ㈱レイズ・キャピタルマネジメント<br>代表取締役(現任)                                                           | 271,000株<br>(注)8 |
| 2         | ほそ い かず お<br>細井 一 雄<br>(昭和34年2月1日) | 昭和61年2月 日本アイ・ビー・エム㈱入社<br>平成7年2月 ㈱アスキー・ネットワーク・テクノロジー(現㈱CSK Win<br>テクノロジー)入社<br>平成8年1月 SAPジャパン㈱入社<br>平成13年4月 ㈱エイ・エヌ・ティ(現㈱CSK Winテクノロジー)常務<br>取締役<br>平成14年8月 ㈱サバ・ソフトウェア代表取締役<br>平成20年4月 コグノス㈱代表取締役<br>平成21年6月 サン・マイクロソフトシステムズ(㈱)常務執行役員<br>平成22年6月 同社日本オクル(㈱)へ統合 同社執行役員<br>平成24年3月 当社代表取締役社長(現任)<br>㈱シグマ・テクノロジー・ソリューションズ 代表<br>取締役社長(現任)<br>㈱レイズ・キャピタルマネジメント 取締役(現任) | 60,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る 社 株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | い さか けん いち<br>井 阪 健 一<br>(昭和6年2月17日)  | 昭和28年4月 野村證券㈱入社<br>昭和58年11月 同社取締役副社長<br>平成5年7月 東京証券取引所 副理事長<br>平成11年6月 平和不動産㈱ 代表取締役社長<br>平成15年6月 アリアクシヤバン㈱ 監査役 (現任)<br>平成18年6月 平和不動産㈱ 代表取締役相談役<br>平成23年2月 ㈱ジエクト・テクノロジー・ソリューションズ 取締<br>役 (現任)<br>平成23年3月 当社取締役 (現任)                                                                               | 437,800株        |
| 4         | おお しま たか ゆき<br>大 島 貴 之<br>(昭和37年2月7日) | 昭和61年4月 マルゼン・ス・ベッツ日本㈱入社<br>平成3年8月 米国カーネギー・メロン大学産業経営<br>工学大学院入学<br>平成5年5月 同大学院卒業 MBA取得<br>平成5年6月 米国AT&T㈱入社<br>平成6年2月 日本AT&T㈱経営企画・商品企画担当<br>平成7年9月 同社社分割㈱日本ルーセント・テクノロジー<br>平成8年4月 同社ビジネスマネジメント部長<br>平成13年6月 日本ノクス・ネットワーク㈱代表取締役<br>平成24年1月 アファームス・ネットワーク㈱<br>ジエネラルマネージャー (現任)<br>平成24年3月 当社取締役 (現任) | 一株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する社数の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5※    | はま だ あつ ひと<br>浜田 篤 人<br>(昭和47年5月11日)    | 平成6年10月 会計士補登録<br>平成7年10月 ㈱ビジネスブレイン入社<br>平成11年1月 ㈱ビジネスバンク(現 ㈱ジェクシード)入社<br>平成17年5月 公認会計士登録<br>平成18年1月 ㈱ビジネスバンクコンサルティング(現 ㈱ジェクシード)<br>平成19年7月 第二ソリューション部マネージャー ㈱ジェクシードコンサルティング(現 ㈱ジェクシード)<br>ソリューション部 シニアマネージャー 執行役員<br>平成24年4月 当社 ソリューション部 シニアマネージャー 執行役員<br>平成25年1月 当社 JDEソリューション本部 シニアマネージャー 執行役員(現任) | 1,000株     |
| 6※    | もり かわ たか ひで<br>森 川 孝 秀<br>(昭和43年10月25日) | 平成4年4月 ㈱野村ツーリストビューロー入社<br>平成10年5月 ㈱エスアイソフゾニック入社<br>平成13年5月 日本ストレージテクノロジー㈱(現オラクルインフォメーションシステムズ合同会社)入社 シニアアカウントマネージャー<br>平成24年5月 当社入社 営業統括本部 執行役員(現任)                                                                                                                                                    | 一株         |

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者(使用人兼務役員)であります。  
2. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 大島貴之氏は社外取締役候補者であります。  
4. 大島貴之氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。  
5. 大島貴之氏は当社代表取締役大島剛生氏の二親等以内の親族であります。  
6. 大島貴之氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、グローバルな視点に立った事業展開に関する意見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。  
7. 当該議案が原案どおり承認された場合には、大島貴之氏と当社との間で結ばれた法令が定めた最低責任限度額を限度とした責任限定契約を継続する予定であります。  
8. 大島剛生氏が代表を務める㈱ティーオーコーポレーションは2,849,000株の当社株を保有しております。(平成24年12月31日現在)  
9. 浜田篤人氏を新任取締役候補とした理由は、公認会計士としての企業会計・税務に関する知見の他、情報システムの開発・設計・企画に関する経験、特に1998年以來、ERPパッケージであるJDEdwardsの導入コンサルティングを継続的に実施してきており、その経験、知見を当社の経営に反映していくため、取締役候補として選任をお願いするものであります。  
10. 森川孝秀氏を新任取締役候補とした理由は、15年にわたるIT業界での営業経験を有しており、IT業界における人脈及び営業における予算管理手法においては相当程度の知見を有しており、当社の経営に反映していくため、取締役候補として選任をお願いするものであります。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役石山泰三氏、監査役佐藤烈臣氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

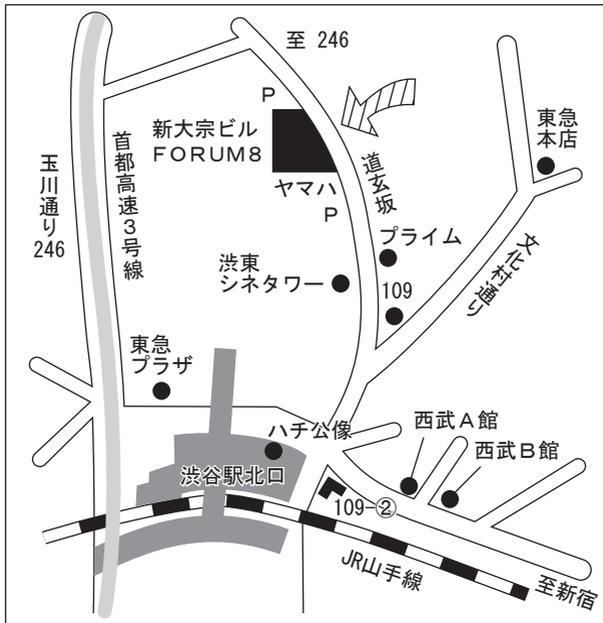
| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さとう やすおみ<br>佐藤 烈 臣<br>(昭和18年12月16日)  | 昭和37年9月 警視庁警察官<br>平成8年9月 警視庁大塚警察署長<br>平成9年9月 警視庁警察大学校教授<br>平成12年9月 警視庁中野警察署長<br>平成14年3月 警視庁第五方面本部長<br>平成15年3月 三井不動産販売㈱入社<br>平成21年10月 当社監査役(現任)<br>平成23年2月 ㈱ジェクシード・テクノロ<br>ジー・ソリューションズ 監査<br>役(現任)                                              | 一株         |
| 2     | りょうごく やすひろ<br>両國 泰 弘<br>(昭和26年12月1日) | 昭和45年4月 札幌国税局 総務部総務課<br>平成2年7月 東京国税局調査第一部管理係長<br>平成3年7月 王子税務署 統括国税調査官<br>平成5年7月 東京国税局調査第一部 主査<br>平成13年7月 渋谷税務署特別国税調査官<br>平成17年7月 東京国税局課税第一部 統括国<br>税実査官<br>平成19年7月 東金税務署長<br>平成20年7月 東京国税局調査第三部 統括国<br>税調査官<br>平成23年7月 中野税務署長<br>平成24年8月 税理士登録 | 一株         |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐藤烈臣氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐藤烈臣氏の当社での監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年5ヶ月となります。本議案が原案どおり承認された場合には、佐藤烈臣氏と当社の間で締結している、法令が定めた最低責任限度額を限度とした責任限定契約を継続する予定であります。
4. 佐藤烈臣氏を社外監査役候補者とした理由は、豊富な経験・実績・見識を有しており、他の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場からの見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 両國泰弘氏は、新任の社外監査役候補者であります。
6. 両國泰弘氏を社外監査役候補者とした理由は、昭和45年の国税局入局以来、税務業務を中心に長年にわたる経験を有しており、財務、会計についても相当程度の知見を有しております。税務署、国税局での豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 本議案が原案どおり承認された場合には、両國泰弘氏と当社との間で法令が定めた最低責任限度額を限度として責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
フォーラムエイト 8階「クイーンズスクエア」  
電話番号 03-3780-0008 (代表)



交通 JR渋谷駅ハチ公口より徒歩4分  
(東京メトロ半蔵門線・銀座線、東急東横線・田園都市線、  
京王井の頭線の各線渋谷駅から徒歩2～8分)